



From the people of
JAPAN



平和への道

我が国の国際平和協力のあゆみ



内閣府 国際平和協力本部事務局

<https://www.cao.go.jp/pko/>

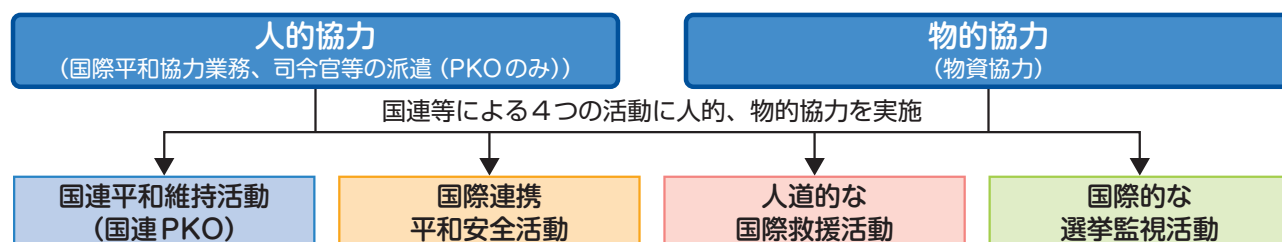


はじめに

我が国は、国際平和のため、より積極的な役割を果たしていくことが必要と考え、1992年6月、「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」（国際平和協力法）を制定しました。以来、国際連合（国連）を中心とした国際平和のための努力に対して、数々の人的、物的協力をを行っています。

この法律は、我が国の国際平和協力として「国連平和維持活動への協力」、「国際連携平和安全活動への協力」、「人道的な国際救援活動への協力」及び「国際的な選挙監視活動への協力」の4つの柱を掲げるとともに、いわゆる参加5原則に従って活動すべきことを定めています。

国際平和協力法のイメージ



参加5原則

※国際連携平和安全活動についても、以下の参加5原則と同様の原則を満たすことが実施の前提となります。

- ① 紛争当事者の間で停戦の合意が成立していること。
- ② 国連平和維持隊が活動する地域の属する国及び紛争当事者が当該国連平和維持隊の活動及び当該国連平和維持隊への我が国の参加に同意していること。
- ③ 当該国連平和維持隊が特定の紛争当事者に偏ることなく、中立的な立場を厳守すること。
- ④ 上記の原則のいずれかが満たされない状況が生じた

場合には、我が国から参加した部隊は撤収することができること。

- ⑤ 武器使用は要員の生命等の防護のための必要最小限のものを基本。受入れ同意が安定的に維持されていることが確認されている場合、いわゆる安全確保業務及びいわゆる駆け付け警護の実施に当たり、自己保存型及び武器等防護を超える武器使用が可能。

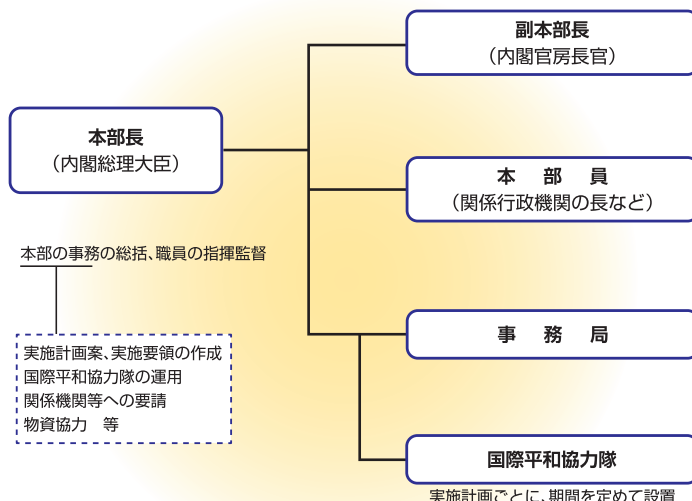
国際平和協力本部及び国際平和協力隊員

国際平和協力本部

国際平和協力本部は、国際平和協力業務や物資協力の実施に関わる事務をつかさどる組織として内閣府の特別の機関として置かれています。本部長は内閣総理大臣で、その下に副本部長（内閣官房長官）と、関係行政機関の長などから構成される本部員がいます。

国際平和協力隊員

国際平和協力隊の隊員は、志望者のうちから選考されるか、関係行政機関から派遣されます。隊員は、国際平和協力本部が実施する研修を受けた後、国際平和協力業務を実施します。



国連平和維持活動(国連PKO)

国連平和維持活動は、世界各地における紛争の解決のために国連が行う活動です。その業務は、各国部隊からなる平和維持隊による停戦監視・兵力引き離し、原則として非武装の軍人からなる停戦監視団による停戦監視といったものが伝統的ですが、文民警察活動や、復興・開発、組織・制度構築を含む行政的支援活動も行われることが多くなっています。

道路整備を行う我が国施設部隊(2016年/南スーダン)▶



国際連携平和安全活動

近年の国際的な平和協力活動は、国連平和維持活動以外の枠組みによっても実施されるようになってきています。国際連携平和安全活動は、こうした枠組みにおいて、国連決議や国際機関、国連の支持を受けた受入れ国等の要請等がある場合に、国連平和維持活動と同様の活動を行うものです(2015年の改正により追加)。

日本の財政支援で改修したシャルム・エル・シェイク空港内の多国籍部隊・監視団(MFO)専用ターミナルにて記念撮影する我が国隊員(2023年/シナイ半島)▶



人道的な国際救援活動

人道的な国際救援活動は、紛争により発生した被災民(難民など)の救援や、紛争によって生じた被害の復旧のために、国連平和維持活動や、国際連携平和安全活動以外の形態で行われる活動です。

国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、国際移住機関(IOM)などの種々の機関が活動を行っています。

難民キャンプに設営された、我が国が譲渡したテント(2014年/イラク)▶



国際的な選挙監視活動

国際的な選挙監視活動は、紛争により混乱を生じた地域において、民主的な手段によって統治組織を設立するための選挙や投票が公正に執行されるよう、国連平和維持活動や、国際連携平和安全活動以外の形態で行われる選挙監視の活動です。

国連のほか、米州機構(OAS)や欧州安全保障・協力機構(OSCE)をはじめとする地域的機関などが活動を行っています。

住民投票監視を行う我が国隊員(2011年/スーダン)▶



国際平和協力業務

我が国は、国連平和維持活動、国際連携平和安全活動、人道的な国際救援活動及び国際的な選挙監視活動に対して、国際平和協力隊員を派遣し、以下の業務などを実施しています。

- 武力紛争の停止の遵守状況の監視、武装解除の履行の監視
- 紛争によって被害を受けた生活上必要な施設又は設備の復旧又は整備
- 被災民に対する食糧、衣料、医薬品その他の生活関連物資の配布
- 警察行政事務に関する助言若しくは指導又は警察行政事務の監視
- 選挙若しくは投票の公正な執行の監視又は管理
- 司令部などにおける企画、立案、調整又は情報の収集整理



▲カンボジア国際平和協力業務
(1992年9月～1993年9月)



▲コンゴ民主共和国国際平和協力業務
(2006年7月～2006年11月)

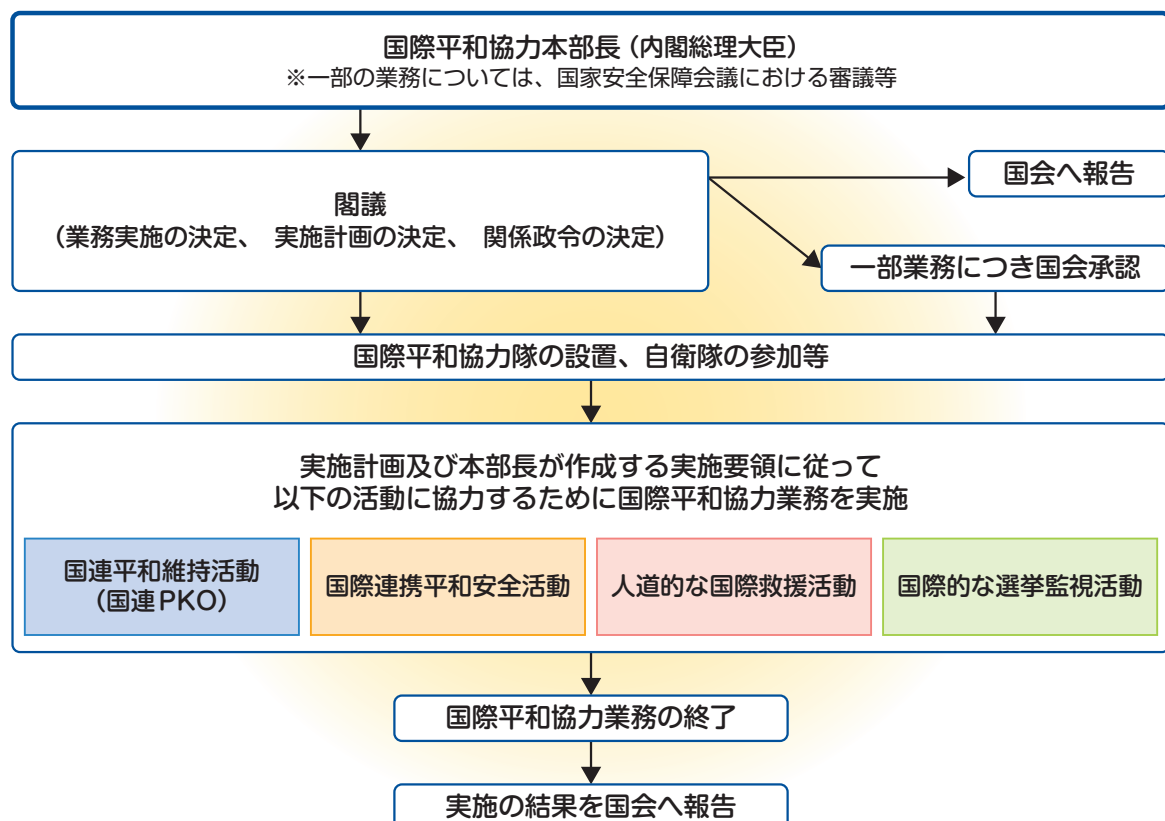


▲東ティモール国際平和協力業務
(2007年1月～2008年2月)



▲ハイチ国際平和協力業務
(2010年2月～2013年2月)

国際平和協力業務の仕組み



現在展開中の国際平和協力業務

南スーダン国際平和協力業務（2011年11月～）〔国連平和維持活動〕

国連からの要請を受け、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に対し、司令部要員及び自衛隊施設部隊を派遣しました。現在（2024年3月時点）、司令部要員4名を派遣しています。

<司令部業務の概要>

4名の司令部要員は、首都ジュバのUNMISS司令部において、軍事部門の兵站全般の需要に関する調整（兵站幕僚）、データベースの管理（情報幕僚）、施設業務に関する企画・調整（施設幕僚）及び航空機の運航支援に関する企画・調整（航空運用幕僚）の業務を行っています。

<派遣している司令部要員の執務状況>



シナイ半島国際平和協力業務（2019年4月～）〔国際連携平和安全活動〕

我が国は、エジプト・イスラエル間の停戦監視や両国の対話・信頼醸成の促進のため活動している多国籍部隊・監視団（MFO）に対し、現在（2024年3月時点）司令部要員4名を派遣しています。

<司令部業務の概要>

4名の司令部要員は、シャルム・エル・シェイク（エジプト）に所在するMFO司令部の連絡調整部と後方支援部において、MFOの停戦監視活動の実施に関するエジプト・イスラエルとの連絡調整、両国関係当局間の対話・信頼醸成の促進の支援、施設整備に関する企画・調整の業務を行っています。

<派遣している司令部要員の執務状況>



最近実施した国際平和協力業務

ウクライナ被災民救援国際平和協力業務（2022年5月～6月）〔人道的な国際救援活動〕

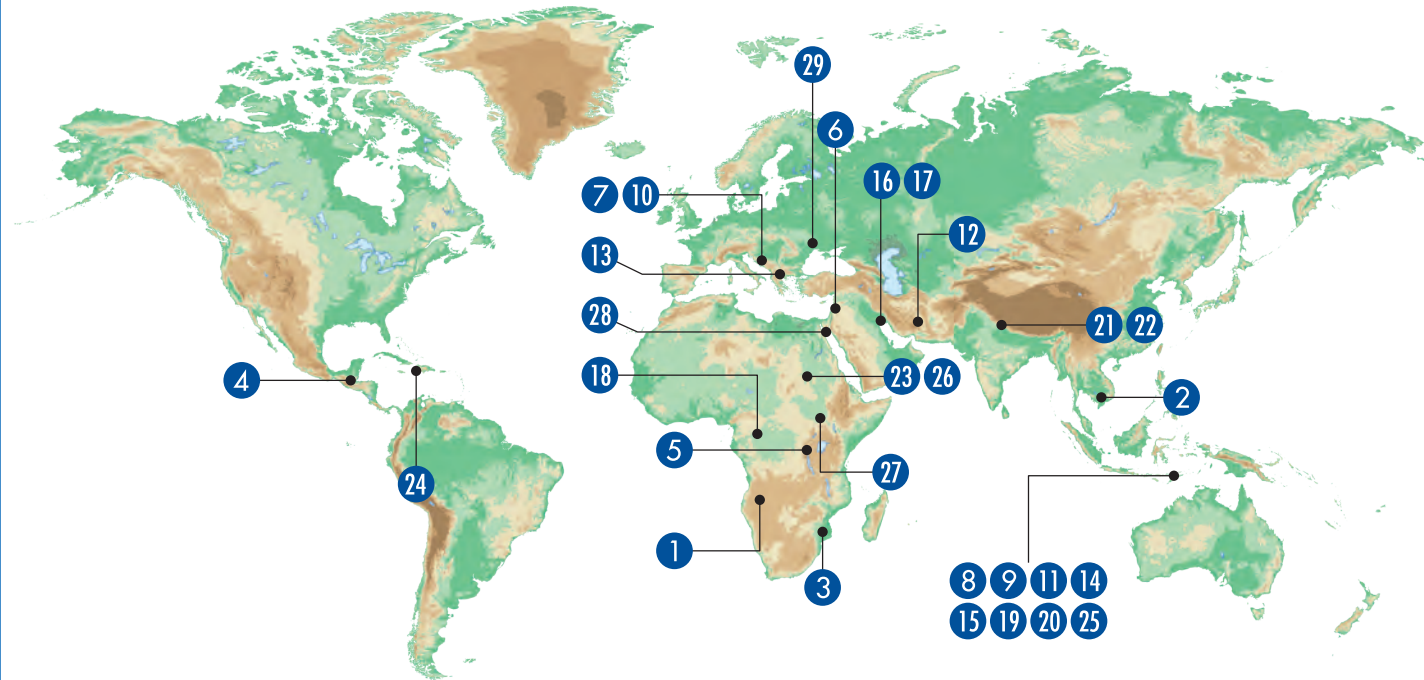
我が国は、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）からの要請を受け、ウクライナ被災民のためのUNHCRの人道救援物資計約103トン（毛布17,280枚、ビニールシート12,000枚、ソーラーランプ5,184個及びキッチンセット3,380個）をアラブ首長国連邦（ドバイ）からポーランド及びルーマニアまで、自衛隊機により計8便空輸しました。

<活動の状況>



国際平和協力法に基づく我が国の国際平和協力業務の実績

(2024年3月末現在)



区分	名称 ()は活動名	主な派遣先	派遣期間	業務分野及び人数	主な業務内容
PKO	① アンゴラ 国際平和協力業務 (第2次国連アンゴラ監視団(UNAVEMII))	アンゴラ	1992.9～1992.10	選挙監視要員 3名	国会議員選挙及び大統領選挙の公正な執行の監視
PKO	② カンボジア 国際平和協力業務 (国連カンボジア暫定機構(UNTAC))	カンボジア	1992.9～1993.9	停戦監視要員 8名×2回 施設部隊 600名×2回	集めた武器の保管状況の監視及び停戦遵守状況の監視等 道路、橋等の建設、UNTAC構成部門等に対する給油・給水等
			1992.10～1993.7	文民警察要員 75名	警察行政事務に関する助言・指導等
			1993.5～1993.6	選挙要員 41名	憲法制定議会選挙の公正な執行の監視・管理
PKO	③ モザンビーク 国際平和協力業務 (国連モザンビーク活動(ONUMOZ))	モザンビーク	1993.5～1995.1	司令部要員 5名×2回 輸送調整部隊 48名×3回	司令部における業務計画の立案及び輸送業務の企画調整等 輸送手段の割当て、通関の補助その他輸送に関する技術的調整
			1994.10～1994.11	選挙監視要員 15名	大統領選挙及び国会議員選挙の公正な執行の監視
PKO	④ エルサルバドル 国際平和協力業務 (国連エルサルバドル監視団(ONUSAL))	エルサルバドル	1994.3～1994.4	選挙監視要員 15名×2回	大統領選挙及び国会議員選挙等の公正な執行の監視
人道	⑤ ルワンダ難民救援 国際平和協力業務	ザイール(当時) 及びケニア	1994.9～1994.12	難民救援隊等 283名 (うち先遣隊23名)	ルワンダ難民等に対する医療、ルワンダ難民等の用に供するための水の浄化等
				空輸派遣隊 118名	難民救援隊等のための物資及び人員の輸送
				連絡調整要員 最大10名 (逐次交替)	関係機関との連絡調整
PKO	⑥ ギラン高原 国際平和協力業務 (国連兵力引き離し監視隊(UNDOF))	イスラエル、 シリア及びレバノン	1996.2～2013.1	司令部要員 2名×13回 (2009年2月～) 3名×4回 派遣輸送隊 43名×33回 (2012年8月～) 44名×1回	司令部における広報並びに輸送等の業務に関する企画及び調整等 食料品等の輸送及び補給品倉庫における物資の保管、道路等の補修、重機材等の整備等
			1996.1～2013.2	連絡調整要員 最大6名 (逐次交替)	関係機関との連絡調整
選挙	⑦ ボスニア・ヘルツェゴビナ 国際平和協力業務	ボスニア・ ヘルツェゴビナ	1998.9	選挙監視要員 5名	大統領評議会の構成員等の選挙の公正な執行の監視
			1998.8～1998.9	選挙管理要員 25名 連絡調整要員 4名	大統領評議会の構成員等の選挙の公正な執行の管理 関係機関との連絡調整
PKO	⑧ 東ティモール 国際平和協力業務 (国連東ティモール・ミッション(UNAMET))	インドネシア	1999.7～1999.9	文民警察要員 3名	警察行政事務に関する助言等
				連絡調整要員 最大3名 (逐次交替)	関係機関との連絡調整
人道	⑨ 東ティモール避難民救援 国際平和協力業務	インドネシア	1999.11～2000.2	避難民救援空輸隊 113名	東ティモール避難民のための救援物資の輸送
				連絡調整要員 最大6名 (逐次交替)	関係機関との連絡調整
選挙	⑩ ボスニア・ヘルツェゴビナ 国際平和協力業務	ボスニア・ ヘルツェゴビナ	2000.3～2000.4	選挙要員 11名	市町村議会の議員の選挙の公正な執行の監視・管理
				連絡調整要員 6名	関係機関との連絡調整

区 分	名 称 ()は活動名	主な派遣先	派遣期間	業務分野及び人数	主な業務内容
選挙	⑪ 東ティモール 国際平和協力業務	東ティモール	2001.8～2001.9	選挙監視要員 延べ19名	憲法制定議会議員選挙の公正な執行の監視
人道	⑫ アフガニスタン難民救援 国際平和協力業務	バキスタン	2001.10	難民救援空輸隊 138名 連絡調整要員 2名	アフガニスタン難民のための救援物資の輸送 関係機関との連絡調整
選挙	⑬ コソボ 国際平和協力業務	ユーゴスラビア (当時)	2001.11	選挙監視要員 6名 連絡調整要員 5名	コソボ議会の議員の選挙の公正な執行の監視 関係機関との連絡調整
PKO	⑭ 東ティモール 国際平和協力業務 (国連東ティモール暫定行政機構(UNTAET) 及び国連東ティモール支援団(UNMIST))	東ティモール	2002.2～2004.6	司令部要員 10名×1回 (2003年5月～) 7名×1回	軍事部門司令部における施設業務等に関する企画及び調整等
			2002.3～2004.6	施設部隊 680名×2回 (2003年3月～) 522名×1回 (2003年10月～) 405名×1回	道路、橋等の維持補修等
			2002.2～2004.6	連絡調整要員 最大5名 (逐次交替)	関係機関との連絡調整
選挙	⑮ 東ティモール選挙監視 国際平和協力業務	東ティモール	2002.4	選挙監視要員 8名	大統領選挙の公正な執行の監視
人道	⑯ イラク難民救援 国際平和協力業務	ヨルダン	2003.3～2003.4	難民救援空輸隊 56名 (6名の運航支援要員を含む) 連絡調整要員 1名	イラク難民のための救援物資の輸送 関係機関との連絡調整
人道	⑰ イラク被災民救援 国際平和協力業務	ヨルダン 及びイタリア	2003.7～2003.8	被災民救援空輸隊 104名 (6名の運航支援要員を含む) 連絡調整要員 最大3名 (逐次交替)	イラク被災民のための救援物資の輸送 関係機関との連絡調整
選挙	⑱ コンゴ民主共和国 国際平和協力業務	コンゴ民主共和国	2006.7～2006.11	選挙監視要員 (2006年7月～8月) 8名 (2006年10月～11月) 5名	大統領選挙等の公正な執行の監視
PKO	⑲ 東ティモール 国際平和協力業務 (国連東ティモール統合ミッション(UNMIT))	東ティモール	2007.1～2008.2	文民警察要員 2名×2回 連絡調整要員 最大3名 (逐次交替)	警察行政事務に関する助言等 関係機関との連絡調整
選挙	⑳ 東ティモール選挙監視 国際平和協力業務	東ティモール	2007.3～2007.7	選挙監視要員 (2007年3月～4月) 14名 (2007年5月) 8名 (2007年6月～7月) 14名	大統領選挙及び国民議会選挙の公正な執行の監視
PKO	㉑ ネパール 国際平和協力業務 (国連ネパール政治ミッション(UNMIN))	ネパール	2007.3～2011.1	軍事監視要員 6名×4回 連絡調整要員 最大6名 (逐次交替)	紛争当事者間で合意された軍隊の再配置及び武装解除の履行の監視 関係機関との連絡調整
選挙	㉒ ネパール選挙監視 国際平和協力業務	ネパール	2008.3～2008.4	選挙監視要員 24名	制憲議会選挙の公正な執行の監視
PKO	㉓ スーダン 国際平和協力業務 (国連スーダン・ミッション(UNMIS))	スーダン	2008.10～2011.9	司令部要員 2名×6回	軍事部門の兵站全般の需要に関する部内調整及び情報分析室のデータベース管理
PKO	㉔ ハイチ 国際平和協力業務 (国連ハイチ安定化ミッション(MINUSTAH))	ハイチ	2010.2～2013.1	司令部要員 2名×6回	司令部における施設業務等に関する企画及び調整
			2010.2～2013.2	施設部隊等 203名×1回 (2010年3月～) 346名×1回 (2010年8月～) 330名×2回 (2011年8月～) 317名×2回 (2012年8月～) 297名×1回 (2012年10月～) 44名×1回	がれきの除去、整地、道路補修、軽易な施設建設及び耐震診断等(耐震診断作業は2010年4月に終了)
			2010.2～2013.1	連絡調整要員 最大5名 (逐次交替)	関係機関との連絡調整
PKO	㉕ 東ティモール 国際平和協力業務 (国連東ティモール統合ミッション(UNMIT))	東ティモール	2010.9～2012.9	軍事連絡要員 2名×4回 連絡調整要員 1名 (逐次交替)	武力紛争の停止の遵守状況の監視 関係機関との連絡調整
選挙	㉖ スーダン住民投票監視 国際平和協力業務	スーダン	2010.12～2011.1	住民投票監視要員 15名	南部スーダンの独立の是非を問う住民投票の公正な執行の監視
★ PKO	㉗ 南スーダン 国際平和協力業務 (国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS))	南スーダン	2011.11～	司令部要員 3名×5回 (2015年1月～) 4名×10回	軍事部門の兵站全般の需要に関するUNMISS部内の調整、データベースの管理の用に供する電子情報処理組織の保守管理、施設業務及び航空機の運航支援に関する企画・調整
			2012.1～2017.5	施設部隊等 (2012年1月～) 239名×1回 (2012年6月～) 349名×3回 (2013年12月～) 401名×2回 (2014年12月～) 353名×4回 (2016年12月～) 354名×1回 (2017年4月～) 58名×1回	道路等のインフラ整備等の活動等
			2011.11～	連絡調整要員 最大3名 (逐次交替)	関係機関との連絡調整
★ 国際 連携	㉘ シナイ半島 国際平和協力業務 (多国籍部隊・監視団(MFO))	エジプト及び イスラエル	2019.4～	司令部要員 2名×4回 (2023年6月～) 4名×1回 連絡調整要員 1名 (逐次交替)	エジプト及びイスラエルの政府その他の関係機関とMFOとの間の連絡調整、施設整備に関する企画・調整等 関係機関との連絡調整
人道	㉙ ウクライナ被災民救援 国際平和協力業務	アラブ首長国連邦、 ポーランド及び ルーマニア	2022.5～2022.6	被災民救援空輸隊 延べ142名	ウクライナ被災民のための救援物資の輸送
			2022.4～2022.6	連絡調整要員 3名 (逐次交替)	関係機関との連絡調整

注1) 区分欄の「PKO」は国連平和維持活動、「人道」は人道的な国際救援活動、「選挙」は国際的な選挙監視活動(1998年法改正で追加)、「国際連携」は国際連携平和と安全活動(2015年法改正で追加)を指す。
注2) 上記の他、㉒カンボジア国際平和協力業務及び㉔東ティモール国際平和協力業務においては海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊が、㉓モザンビーク国際平和協力業務、㉔ゴラン高原国際平和協力業務、㉙東ティモール避難民救援国際平和協力業務、㉔ハイチ国際平和協力業務及び㉗南スーダン国際平和協力業務においては航空自衛隊の部隊が、輸送・補給等の支援活動を実施した。
注3) 派遣期間については、我が国要員の日本出国から帰国までとした。 注4) ★印の は現在活動中。

※現在までの派遣人数合計(延べ人数)：約12,700名(連絡調整要員の数は含まない)(2024年3月現在)

物資協力

我が国は、国連平和維持活動、国際連携平和安全活動、人道的な国際救援活動及び国際的な選挙監視活動を行っている国連や国際機関等に対して、その活動に必要な物品を無償で譲渡しています。

無償譲渡した物資は、国連PKOミッションの活動や国際的な人道支援機関の難民救援活動等に役立てられています。

人道救援物資備蓄制度

人道的な国際救援活動での物資協力ニーズに迅速に対応するため、1997年度に「人道救援物資備蓄制度」を発足させました。

緊急な要請にも応じられるよう、アラブ首長国連邦の倉庫にテント、毛布、給水容器、ビニールシート及びスリーピングマットを備蓄しています。

〈テント〉

サイズ：4m × 4m (1家族用)
夏は直射日光をさえぎり室内温度の上昇を抑え、冬は寒さを防ぐため、厚手のキャンバスを使用、通気性も確保。修理しやすい単純な構造を採用。



〈ビニールシート〉

サイズ：5m × 4m
地面に敷いたり、屋根代わりに使ったりと非常に汎用性の高いアイテム。



〈毛 布〉

サイズ：150cm × 200cm
ペットボトル等を再生して作られた素材。丈夫で乾きやすく暖かい。



〈スリーピングマット〉

サイズ：70cm × 185cm × 1.5cm
3層構造の発泡性芯材により、固い地面でも快適に休むことができる。4つ折り式。



〈給水容器〉

サイズ：10L (1人1日の生活に必要なとされる水の量)
持ち運びが便利のように軽量かつ丈夫で折りたたみ可能な容器。



●支援物資に表示されるマーク

日章旗に、「日本の人々から」と英語で書かれたマークが貼られています。



From the people of
JAPAN

人道救援物資が被災民に届くまでの代表的な流れ

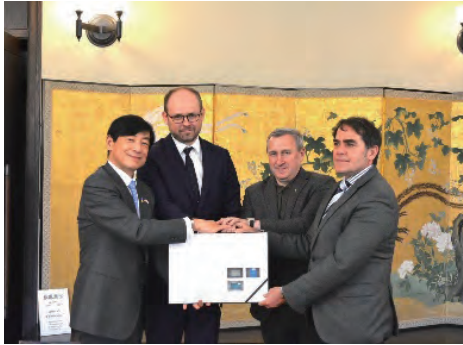
- 1 緊急な要請に備え、一定量の人道救援物資を備蓄
- 2 国際機関等の要請を受け、閣議決定を経て、迅速に空港や港に向けて出庫
- 3 救援国までは航空機や船舶等で輸送
- 4 救援国内では、小回りのきくトラック等で輸送
- 5 被災地へ到着後、UNHCR等の実施機関により配布



最近実施した物資協力

ウクライナ被災民に係る物資協力 (2022年4月)

ウクライナ及び周辺国（ポーランド、ルーマニア、モルドバ、ハンガリー、スロバキア）で人道的な救援活動を行っている国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）に対し、その活動に必要な物資（毛布、ビニールシート、スリーピングマット）を無償で譲渡しました。



▲引渡式の様子



▲譲渡したスリーピングマット

政府間開発機構（IGAD）に対する物資協力 (2019年12月)

南スーダンで国際連携平和安全活動を行っているIGADに対し、その活動に必要な物資（テント、毛布、給水容器、ビニールシート、スリーピングマット）を無償で譲渡しました。



▲引渡式の様子



▲南スーダンに設営されたテント

国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に対する物資協力 (2017年5月)

国連平和維持活動を実施しているUNMISSに派遣していた我が国施設部隊の撤収に際し、国連からの要請を受け、UNMISSに対し、部隊で使用していた重機、車両等を無償で譲渡しました。



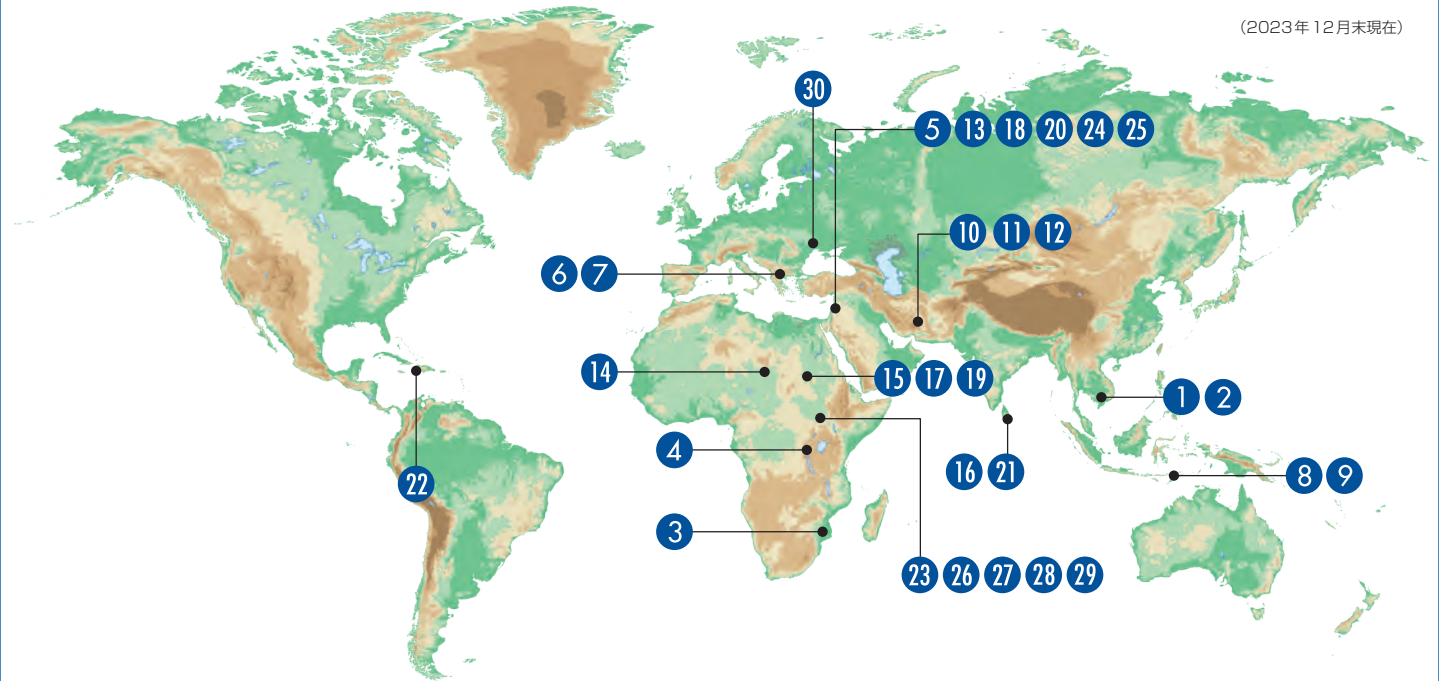
▲引渡式の様子



▲譲渡した物資（一部）

国際平和協力法に基づく我が国の物資協力の実績

(2023年12月末現在)



物資協力実施回数 30回

(国連平和維持活動に対し11回 国際連携平和安全活動に対し1回 人道的な国際救援活動に対し18回)

区分	協力先	閣議決定	品目及び数量	目的
PKO	1 国連カンボジア暫定機構 (UNTAC)	(第1回) 1992年9月11日	テレビ(200台) ビデオ(200台) 小型発電機(200台)	カンボジア国民に対し、自由公正な選挙等についての広報・教育効果を高めるために使用。
PKO	2 国連カンボジア暫定機構 (UNTAC)	(第2回) 1993年1月22日	医薬品(50セット)(*1)	武装解除兵士及びその家族の健康対策に使用。
PKO	3 国連モザンビーク活動 (ONUMOZ)	1994年7月26日	小型ラジオ(40,000台) ラジオカセットレコーダー(1,000台)	カンボジア国民に配布し、UNTACが行ったラジオ放送による広報・教育効果を高めるために使用。
人道	4 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	1994年8月12日(*2)	テレビ(200台) ビデオ(200台) 小型ラジオ(40,000台)	モザンビーク国民に対し、自由公正な選挙等について広報・教育効果を高める等のために使用。
人道	5 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	1994年8月12日(*2)	医薬品等(1セット) 緊急ヘルスセット(5ユニット) 大型テント(43張) スリーピングマット(2,600枚) 毛布(3,550枚) 簡易水槽(213個) シャベル(1,000本)	ザイール(現コンゴ民主共和国)等においてルワンダ難民に対し行われているUNHCRの活動に使用。
PKO	6 国連兵力引き離し監視隊 (UNDOF)	1995年12月15日(*3)	プレハブ資機材一式	UNDOF要員(14名分)の生活、勤務環境の整備のために使用。
人道	7 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	(第1回) 1999年4月6日(*4)	テント(1,000張)	アルバニア等におけるコソボ難民に対するUNHCRの人道的な救援活動に使用。
人道	7 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	(第2回) 1999年4月27日(*4)	毛布(10,000枚) スリーピングマット(5,000枚)	
PKO	8 国連東ティモール・ミッション (UNAMET)	1999年6月22日	ラジオ(2,000台)	東ティモールでUNAMETが行う拡大自治受入れに関する直接投票の広報活動に使用。
人道	9 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	1999年10月22日(*4)	テント(500張) 毛布(9,000枚) スリーピングマット(11,140枚) 給水容器(20,000個) ビニールシート(5,120枚)	インドネシア及び東ティモールにおいて行われている東ティモール避難民に対するUNHCRの人道的な救援活動に使用。
人道	10 国際移住機関 (IOM)	2001年3月23日(*4)	テント(160張) 毛布(1,200枚) ビニールシート(1,600枚)	アフガニスタンにおいて行われているアフガニスタン被災民に対するIOMの人道的な救援活動に使用。
人道	11 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	(第1回) 2001年10月5日(*4)	テント(315張) 毛布(200枚) スリーピングマット(20枚) 給水容器(400個) ビニールシート(75枚)	パキスタンにおいて行われているアフガニスタン難民に対するUNHCRの人道的な救援活動に使用。
人道	12 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	(第2回) 2001年10月19日(*4)	テント(500張)	
人道	13 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	2003年3月28日(*4)	テント(160張)	ヨルダン及びシリアにおいて行われているイラク難民に対するUNHCRの人道的な救援活動に使用。
人道	14 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	2004年10月5日(*4)	テント(700張)	チャドにおいて行われているスーダン難民に対するUNHCRの人道的な救援活動に使用。
PKO	15 国連スーダン・ミッション (UNMIS)	2005年7月29日 (*4:大型テント)	地雷探知機(60台) 四輪駆動車(27台) 大型テント(20張)	スーダンにおいて行われているUNMISの活動に使用。
人道	16 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	2006年10月31日(*4)	スリーピングマット(10,000枚) 給水容器(10,000個) ビニールシート(4,000枚)	スリランカにおいて行われているスリランカ被災民に対するUNHCRの人道的な救援活動に使用。
人道	17 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	2007年11月6日(*4)	毛布(10,000枚) スリーピングマット(10,000枚) 給水容器(10,000個) ビニールシート(4,000枚)	スーダン・ダルフル地域において行われているスーダン被災民に対するUNHCRの人道的な救援活動に使用。
人道	18 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	2007年12月28日(*4)	テント(1,000張)	イラクにおいて行われているイラク被災民に対するUNHCRの人道的な救援活動に使用。
人道	19 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	2008年10月28日(*4)	逆浸透膜方式小型浄水器(60台) (交換用フィルター付き)	スーダン南部地域において行われているスーダン被災民に対するUNHCRの人道的な救援活動に使用。

区分		協 力 先	閣議決定	品目及び数量	目 的
人道	20	国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA)	2009年1月23日(*4)	毛布(29,000枚) ビニールシート(8,000枚) スリーピングマット(20,000枚)	ガザ地区において行われているパレスチナ被災民に対するUNRWAの人道的な救援活動に使用。
人道	21	国際移住機関 (IOM)	2009年5月15日(*4)	テント(560張) 給水容器(30,000個) ビニールシート(4,000枚) スリーピングマット(10,000枚) 蚊帳(1,000張)	スリランカにおいて行われているスリランカ被災民に対するIOMの人道的な救援活動に使用。
PKO	22	国連ハイチ安定化ミッション (MINUSTAH)	2012年12月18日(*5)	プレハブ式建物(255棟) 物品保管用コンテナ等(75台) 発電機(2台) 照明設備(1式) 貯油タンク(2個) その他備品等	ハイチ国際平和協力業務の終了に際し、派遣部隊が使用していたプレハブ式建物等を譲渡。MINUSTAHの活動に使用。
人道	23	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	2013年1月22日(*4)	テント(1,000張) 毛布(25,000枚) 給水容器(27,500個) ビニールシート(10,000枚) スリーピングマット(35,000枚)	南スーダンにおいて行われているスーダン難民に対するUNHCRの人道的な救援活動に使用。
PKO	24	国連兵力引き離し監視隊 (UNDOF)	2013年1月22日(*5)	トラック(3台) 牽引車(1台) 被牽引車(1台) ドーザ(1台) ショベルカー(1台)	ゴラン高原国際平和協力業務の終了に際し、派遣部隊が使用していたトラック等の車両を譲渡。UNDOFの活動に使用。
人道	25	国際移住機関 (IOM)	2013年12月10日(*4)	テント(800張) 給水容器(10,000個) 毛布(10,000枚) スリーピングマット(10,000枚)	イラク及びトルコにおいて行われているシリア難民に対するIOMの人道的な救援活動に使用。
PKO	26	国連南スーダン共和国ミッション (UNMISS)	(第1回) 2013年12月23日(*5)	5.56mm普通弾(10,000発)	南スーダンで行われているUNMISSの活動に協力するため譲渡。(2014年1月、UNMISSより返還。)
PKO	27		(第2回) 2014年3月11日(*4)	テント(200張) ビニールシート(4,000枚)	南スーダンで行われているUNMISSの活動に使用。
PKO	28		(第3回) 2017年5月16日(*5)	重機(19台) 可搬式コンプレッサ(1台) 車両(4台) 居住関連コンテナ(404棟) 発電機(134台) 発電機用燃料タンク(8基) 天幕(67張) 天幕用空調機(99台) 貯水タンク(18基) 浄水装置(3基) 生活雑排水貯水処理システム(1基) その他備品等	南スーダンで行われているUNMISSの活動に使用。
国際連携	29	政府間開発機構 (IGAD)	2019年12月20日(*4)	テント(1,800張) 毛布(15,000枚) 給水容器(20,000個) ビニールシート(6,000枚) スリーピングマット(15,000枚)	南スーダンで行われているIGADの活動に使用。
人道	30	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	2022年4月1日(*4)	毛布(5,000枚) ビニールシート(4,500枚) スリーピングマット(8,500枚)	ウクライナ及び周辺国(ポーランド、ルーマニア、モルドバ、ハンガリー、スロバキア)においてウクライナ被災民に対するUNHCRの人道的な救援活動に使用。

(*1) 医薬品1セットは、1万人3か月分相当量。(*2) JICA備蓄物資の譲渡を受けて物資協力を実施。(*3) 防衛庁からの管理換えにより実施。

(*4) 備蓄物資を使用。(*5) 防衛省からの管理換えにより実施。(*6) 区分欄の「PKO」は国連平和維持活動、「人道」は人道的な国際救援活動、「国際連携」は国際連携平和安全活動(2015年法改正で追加)を指す。



▲難民キャンプに立ち並ぶテント (2013年12月、IOMに対し物資協力)



▲提供したビニールシート (2014年3月、UNMISSに対し物資協力)



▲支援物資を受け取る被災民 (2006年10月、UNHCRに対し物資協力)



▲支援物資を配布する様子 (2013年12月、IOMに対し物資協力)

国際平和協力研究員制度

国際平和協力研究員制度は、国連を中心とする国際平和のための努力において文民の果たすべき役割が増大しつつあることを背景に、内閣官房長官主催の「国際平和協力懇談会」（座長：明石康・元国連事務次長）の提言も踏まえ、2005年度に内閣府の事業として発足しました。

本制度は、

①国際平和協力分野における人材育成

②国際平和協力本部事務局の機能強化

の2つを目的としており、国際平和協力研究員は研究活動に従事するほか、国内の学校や海外のPKO訓練センターで講義を行っています。



▲ 第9回国際平和協力シンポジウム (2023年)



▲ エチオピア平和支援訓練研究センターにおける講義 (2019年)



▲ 国連三角パートナーシップ・プログラムに参加する国際平和協力研究員 (2023年)



▲ 派遣前研修の実施の様子 (2023年)

「出前講座」のご案内

内閣府国際平和協力本部事務局では、国際平和協力活動について、御理解を深めていただくため「出前講座」を実施しております。

当事務局のスタッフや国際平和協力研究員が持つ知見や経験を生かし、国際平和協力全般にわたってお話しします。

講演のテーマについては、御希望に応じて、その都度調整させていただきます。

詳細については、当事務局ホームページ (https://www.cao.go.jp/pko/pko_j/demaekouza/demaekouza.html) を御覧になるか、電話 (03-3581-2550) にてお問い合わせください。

公式X

当事務局の公式アカウントです。日本の国際平和協力に関する情報や、国際平和協力の現場の様子などをお届けしています。

アカウント @cao_pko

